

公布された条例のあらまし

◇奈良県税条例の一部を改正する条例

1 条文の整備

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

2 施行期日

平成二十四年六月三十日から施行することとした。